

平成28年度事業計画

基本方針

当社は、公益財団法人として、下水道知識の普及啓発、市町村下水道及び流域下水道施設の維持管理の支援に関する事業を行い、もって県民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に寄与することにより、公衆衛生の向上と環境の保全を図ることを目的としている。

県内の下水道普及率を見ると50%を上回ったばかりであり、まだまだ公共下水道の整備に力を入れなければならない状況にあるが、公共事業費確保が年々厳しさを増す中、下水道事業も例外ではなく、面整備の事業量は減少傾向にある。

一方、昨年度、下水道法が改正され維持修繕基準が創設されるなど、下水道においても本格的な管理の時代がスタートした。また、下水道施設の老朽化、下水道職員の減少、使用料収入減少等の全国的な課題に対応し、下水道事業の広域化・共同化の推進を図るため、市町村支援の強化策として協議会制度の創設が法改正に盛り込まれ、公社等公的機関の補完者としての役割が明記された。

本県においても、事業開始年次など自治体毎の差違はあるものの、少子高齢化や人口減少等が急速に進む中、設備等の計画的な修繕・更新等を図り、下水道事業の持続的、安定的運営に向けた備えを進めていくことが大きな課題となることが想定される。

このような当公社を取り巻く経営環境の変化に的確に対応し、公益財団法人としての役割を果たすため、平成26年度からの「第三次中期経営計画」に基づき、

- ・ 普及促進及びその支援に関する既存事業のより効果的な実施
- ・ 市町村のニーズを踏まえた支援の拡充
- ・ 市町村における下水道技術者の育成支援

など普及啓発や市町村支援に積極的に取り組むとともに、阿武隈川上流流域下水道の4処理区における維持管理及び維持管理補完業務と福島第一原子力発電所事故由来による放射性物質が含まれた下水汚泥の保管等を適正に遂行する。

あわせて、昭和63年以来培ってきた下水道に関する技術の更なるレベルアップを図るなど新たな課題への対応力を高め、公益財団法人として市町村や県を支援する役割を永続的に担うことができる組織づくりを目指す。

I 公益目的事業

1 下水道の普及促進及びその支援に関する事業（公1）

当公社が主体的に下水道知識の普及啓発を行う事業と、市町村及び県が取り組む下水道の普及促進に関する事業・活動について、多方面から幅広く支援するサービスを当公社が提供することにより、下水道の普及促進を通じて、公衆衛生の向上と環境の保全を図ることを目的として事業を行う。

また、公社内部に広報企画委員会（仮称）を設置して、広報の企画及び内容について検討を行い、外部への発信力の強化に努めるとともに、既存の市町村下水道担当課長等で構成する普及啓発委員会組織の充実を図る。

（1）普及促進キャンペーン事業

県民が下水道に関する知識と関心を深めることで、下水道の普及促進を図ることを目的とする各種事業を実施する。

① 下水道まつり

9月10日の「下水道の日」の前後に、流域下水道処理施設を会場としてイベントを開催する。

平成28年度はあだたら清流センター及び大滝根水環境センターにおいて実施する。

② 下水道ポスターコンクール

小学生を対象として下水道の普及に関するポスター作品を募集し、優秀作品を表彰する。

③ 快適生活下水道フォーラム

講演や水環境の改善等取り組む団体の活動報告等を内容として、平成28年度は、南会津町で開催する。

④ 出前講座

県内の学校教育機関を対象に、公社職員を派遣して下水道に関する講義等を行う。

⑤（新）夏休み宿題サポート事業

施設見学とテーマ（処理場のしくみ、水質分析の実験、廃棄物のしくみ、絵画の描き方など）に沿った説明を職員から行い、夏休みの宿題（自由研究、絵画（ポスターコンクール））をサポートする。

平成28年度は県北浄化センター及び県中浄化センターにおいて実施する。

⑥ その他広報活動等

（2）費用助成事業

下水処理場の見学や水環境を守るための活動をとおして、下水道の役割や大切

さを理解することで下水道の普及促進を図ることを目的とし、その費用の助成等により資金面からの支援を行う。

① 下水道ふれあいバス助成事業

流域下水道施設等を活用した学習機会に対して、バスの借り上げ経費の助成を行う。

② 地域の下水道まつり支援事業

市町村等が下水道事業の普及啓発を目的として実施するイベント活動に対して、費用の助成を行う。

③ 水環境に関する活動助成事業

公共用水域保全及び生活環境改善を目的に水環境などをテーマに活動している団体等に対して、活動費用の一部を助成する。

④ 市町村下水道事業費支援事業（管理業務のみ）

(3) 図書・資材支援事業

県内の下水道の普及促進を図ることを目的として、学校教育機関に対して、未来を担う子供たちの下水道知識の向上に役立つ図書購入費の助成、下水道の普及啓発活動を行う市町村等に対して、下水道知識の向上に役立つ図書や広報資材等の提供・貸与を実施する。

① げすいどう文庫助成事業

学校教育機関（主に小学校）を対象に、下水道の仕組みや役割について記述がある図書の購入費用を助成する。

② 普及啓発活動に係る広報資材支援事業

下水道の普及啓発を目的として行われる活動に対して、公社が保有している普及啓発用広報資材の貸出等を行う。

2 下水道施設の維持管理の支援に関する事業（公2）

市町村及び県が設置した下水道施設について、下水道管理者と連携を取りながら経営面、技術面の両面から維持管理業務の支援を行うことで、公衆衛生の向上と環境の保全を図ることを目的として次の事業を行う。

(1) 維持管理支援事業

県が設置した流域下水道施設の維持管理を支援してきた実績から、民間事業者が行う運転操作や保守点検状況の監視、施設の機能確認などの業務を行うとともに、長期的な視点での各種機器の点検・修繕計画を立案し、その計画に基づいて行う点検業務や修繕工事の管理監督を行っている。また、地震、大雨、異常流入水等の緊急事態発生時には、緊急事態対策要領に基づき必要な対応、処置を行う

ことで安心・安全な下水道施設の管理運営に寄与する。

① 流域下水道施設

ア 県北浄化センター

阿武隈川上流流域下水道県北浄化センターの維持管理業務受託事業については、これまでどおり適正な放流水質の維持及びに努めるとともに、施設の効率的かつ適正な管理運営に努める。

イ 県中浄化センター、あだたら清流センター及び大滝根水環境センター

「民間一括委託方式」が導入されている、阿武隈川上流流域下水道県中浄化センター、あだたら清流センター及び大滝根水環境センターの維持管理については、当公社が、第三者機関として受託者の業務履行確認など維持管理補完業務等の適正な業務執行に努める。

ウ 放射能対策受託事業

東京電力福島第1原子力発電所事故により、下水処理場の下水汚泥から放射性物質が検出されたことに伴い開始された、汚泥一時保管、保管テント管理、汚泥熔融施設管理、スラグ等保管施設管理、汚泥等の放射性物質濃度測定業務等について、適正な業務執行に努める。

② 公共下水道施設

市町村が管理する公共下水道施設について、当公社が維持管理監督の補助や技術的支援を行い、適正な管理運営に寄与する。

また、市町村のニーズを踏まえた支援の拡充に向けて、市町村下水道施設維持管理業務調査を行う。

(2) 下水道災害発生時資材支援事業

災害時支援資材として、マンホール接続用トイレ12基を備蓄し、災害発生時に貸出を行う。

3 下水道技術の維持・発展に関する事業（公3）

下水道技術者の技術力の維持・発展を図ることにより、公衆衛生の向上と環境の保全を図ることを目的とする次の事業を実施する。

なお、市町村技術者の育成・技術力向上の支援を充実させるため、研修内容の見直し等について検討を行う。

(1) 下水道技術者養成事業

市町村及び県において下水道事業に従事する職員を対象として、下水道の維持管理等に関する情報の提供や、技術者の育成・技術力向上のための研修を行うことで、市町村及び県の下水道行政を支援する事業を行う。

- ① 下水道維持管理研修会
市町村及び県の下水道事業に従事する職員の下水道維持管理に関する専門的知識及び技術に関する研修会を実施する。
 - ② 市町村下水道担当職員研修
市町村の下水道担当職員の技術力習得及び維持向上を目的とする初級・中級研修を実施する。
 - ③ 下水道事業相談業務
市町村等に「おける下水道事業の計画又は実施に関する相談に対して助言等を行う。
- (2) 下水道排水設備工事責任技術者資格認定事業
下水道排水設備工事を安全でかつ適正に施工するために必要な排水設備責任技術者の技術力向上等を目的とし、責任技術者に係る認定試験、受験講習会、登録更新講習会及び名簿登録事務を実施する。
- (3) 下水道技術に関する調査・研究事業
下水処理場、ポンプ場、管渠等から構成される下水道施設の計画・設計、管理運営等においては、様々な技術的課題が発生する。
本事業は、これらの課題に対して当社が調査、研究を行うものであり、調査や実証実験等を通じて得られた結果は、報告書として取りまとめて関係機関に配布するとともに、当社ホームページで公開する。
また、外部発信の一環として、調査・研究結果を下水道研究発表会（(公社)日本下水道協会主催）において発表する。

II 収益事業

1 下水道工事に関する設計積算等の受託に関する事業（収1）

当社が培ってきた経験及び技術力を生かし、下水道事業に関する設計積算等の受託に関する事業を実施する。

- (1) 下水道工事に関する設計積算等の受託に関する事業
市町村及び県が実施する下水道工事に係る設計積算等を受託し、市町村及び県の適切かつ円滑な事業実施を支援する。
- (2) 市町村長寿命化計画策定業務支援事業
当社が開発した管渠施設管理システムである「長寿命化データ処理システム」を用いて「市町村下水道長寿命化計画」の策定業務を補完し、市町村が円滑に「下水道長寿命化支援制度」を活用できるよう支援を行う。

2 下水道に関する水質分析の受託に関する事業（収2）

流域下水処理場での水質管理において、これまで当社が培った豊富な経験を生かし、水質分析の専門技術者である環境計量士を配置して、公平・中立的な立場から下水道管理者の責務である水質管理業務を支援する。

Ⅲ その他

当該年度の実施計画や過年度の実施状況等については、当社ホームページの他、四半期ごとに発刊している季刊誌「下水道公社だより」などで広く県民に情報発信する。